

当初 変更

工事執行機関 県南農林事務所

入札（見積）執行調書
入札（契約）結果書

年災		事項		契約	令和6年7月31日
工事番号	24-36230-0025	工事名	農地中間管理機構関連0602業務設計	着工	令和 年 月 日
入札執行年月日	令和6年7月19日	発注種別	土木設計	完成	令和 年 月 日
審議番号	公所	本庁			
路線・河川名	館沢・大町		予定価格	19,493,100	
工事箇所 自	西白河郡矢吹町館沢地内外		最低制限価格		
至			調査基準価格		
工事概要	ほ場整備実施設計 A=34.3ha		(予定価格に占める法定福利費概算額)		

業者コード 業者名	落札者の住所		
	入札額及び再入札額	(1)	(2)
900013020 福島県土地改良事業団体連合会	福島市南中央三丁目36番地		
	(1) 17,300,000	(2)	(3)
	(3)	(4)	19,030,000
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。
 ※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

随意契約とする理由及び見積りの相手方を選定した理由

【随意契約とする理由】

本業務は農地中間管理機構関連農地整備事業「舘沢・大町地区」のほ場整備工事に資する実施設計業務である。その遂行にあたっては、ほ場整備に関する区画形状、用排水路及び農道等を設計する高い技術力を有し、かつ、換地業務や確定測量業務に精通している必要がある。

福島県土地改良事業団体連合会は、ほ場整備に関する優れた技術力を有するとともに換地業務等に精通している県内唯一の団体である。

このため、契約の性質又は目的が競争入札に適さないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とした。

【見積りの相手方を選定した理由】

本業務は換地業務・確定測量に精通し、優れた技術力を発揮して設計を行う必要があり、福島県土地改良事業団体連合会が県内で業務実績を有する唯一の団体である。

このことから、福島県財務規則施行通達第269条関係第1項（2）の規定により、当該団体との単独見積とした。

変更契約の内容

変更契約年月日	年 月 日
変更後の完成年月日	年 月 日
変更後の契約金額	
変更契約をする理由 <input type="checkbox"/> 1 現場精査による数量増（減） <input type="checkbox"/> 2 （ ） 工事追加による増額 <input type="checkbox"/> 3 その他（ ）	